

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年7月12日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社ダイセキ環境ソリューション
【英訳名】	Daiseki Eco. Solution Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 利彦
【本店の所在の場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6350
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 村上 実
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6350
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 村上 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 累計(会計)期間	第16期 第1四半期 累計(会計)期間	第15期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
売上高(千円)	1,089,920	1,794,648	5,229,995
経常利益又は経常損失() (千円)	2,239	91,660	146,314
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	2,329	56,024	44,794
持分法を適用した場合の投資利益(千円)			
資本金(千円)	1,446,921	1,446,921	1,446,921
発行済株式総数(株)	59,863	59,863	59,863
純資産額(千円)	4,637,258	4,737,416	4,678,200
総資産額(千円)	6,550,833	7,015,877	6,811,137
1株当たり純資産額(円)	77,464.51	79,137.63	78,148.45
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	38.90	935.88	748.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利 益(円)			
1株当たり配当額(円)			400
自己資本比率(%)	70.7	67.5	68.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	92,572	53,549	10,662
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	25,623	88,110	266,287
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	144,880	63,414	1,638
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	504,424	406,616	328,370
従業員数(人)	87	88	88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載していません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第15期及び第16期第1四半期累計(会計)期間は潜在株式が存在しないため、第15期第1四半期累計(会計)期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（人）	88
---------	----

（注）従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、また、嘱託社員を含んだ数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比 (%)
土壌汚染調査・処理事業(千円)	1,772,336	-
その他(千円)	35,423	-
合計(千円)	1,807,760	-

(注)1.金額は販売価格によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当第1四半期会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
土壌汚染調査・処理事業	2,196,628	-	1,491,104	-
その他	37,187	-	389	-
合計	2,233,815	-	1,491,493	-

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比(%)
土壌汚染調査・処理事業(千円)	1,746,506	-
その他(千円)	48,141	-
合計(千円)	1,794,648	-

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱オキ・コーポレーション	140	0.0	504,269	28.0

3.上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の回復や米国景気減速懸念の後退により輸出が持ち直し、企業収益の改善など景況感の改善の兆しが見え始めておりました。しかしながら、本年3月11日に発生した東日本大震災は電力供給や物流網をはじめとする社会インフラに深刻な打撃を与え、日本経済は先行き不透明な状況となりました。

当社の業績に大きな影響を及ぼす不動産市況においても、不動産開発の停滞や民間設備投資の手控え等厳しい状況は続いておりますが、年明け以降関東圏を中心にやや明るさが出てきたところであります。今般の東日本大震災による影響は未知数ではあり、不確実な要素はありますが、概ねゆるやかな回復傾向を辿っていると思われれます。

このような背景のもと、土壤汚染調査・処理事業を大きな柱に据え、リサイクル分野や環境分析分野への展開も積極的に進めてまいりました。

その結果、当第1四半期会計期間の売上高は1,794百万円（前年同四半期比64.6%増）と大幅な増収となりました。また、引き続き広範囲にわたる原価低減を進めてまいりました結果、利益面では営業利益95百万円（同4,282.5%増）、経常利益91百万円（前年同四半期は経常損失2百万円）、四半期純利益56百万円（前年同四半期は四半期純損失2百万円）と大幅な増益となりました。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(土壤汚染調査・処理事業)

部分的かつ限定的な動きではありますが、不動産市況の若干の回復を下支えとし、営業体制の強化及びグループ会社間の連携強化による情報収集の強化等、新たな需要の開拓に注力してまいりました結果、売上高1,746百万円、営業利益157百万円となりました。

(その他)

廃バッテリー等の荷動きが堅調に推移したことにより、売上高48百万円、営業利益18百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、内部留保資金の充実を大前提としつつ、事業の安定的拡大に必要な投資を実行してまいりました。

その結果、現金及び現金同等物の当第1四半期会計期間末残高は406百万円（前事業年度末比78百万円増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の増加額213百万円があったものの、税引前四半期純利益91百万円、仕入債務の増加額76百万円、減価償却費61百万円等により、総額で53百万円の収入（前年同四半期比42.1%減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出20百万円があったものの、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入100百万円等により、総額で88百万円の収入（前年同四半期は25百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出42百万円及び配当金の支払額20百万円により、総額で63百万円の支出（前年同四半期比56.2%減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000
計	128,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,863	59,863	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	59,863	59,863	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日		59,863		1,446,921		1,242,433

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 59,863	59,863	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	59,863	-	-
総株主の議決権	-	59,863	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高（円）	199,800	267,000	230,500
最低（円）	75,200	151,000	181,000

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.7%
売上高基準	4.7%
利益基準	2.5%
利益剰余金基準	0.0%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	406,616	328,370
受取手形及び売掛金	1,449,767	1,231,514
たな卸資産	1 74,242	1 55,568
その他	180,654	265,155
貸倒引当金	6,187	6,187
流動資産合計	2,105,093	1,874,421
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	997,466	1,021,459
土地	2,743,504	2,743,504
その他(純額)	628,436	650,302
有形固定資産合計	2 4,369,406	2 4,415,266
無形固定資産	11,850	12,676
投資その他の資産	529,527	508,773
固定資産合計	4,910,784	4,936,715
資産合計	7,015,877	6,811,137
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	502,688	430,016
短期借入金	1,120,148	1,120,148
未払法人税等	61,360	-
引当金	3,851	26,671
その他	183,356	110,097
流動負債合計	1,871,404	1,686,933
固定負債		
長期借入金	310,575	353,112
引当金	94,213	90,622
その他	2,268	2,268
固定負債合計	407,056	446,002
負債合計	2,278,461	2,132,936

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,446,921	1,446,921
資本剰余金	1,242,433	1,242,433
利益剰余金	2,027,107	1,995,028
株主資本合計	4,716,462	4,684,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,953	6,181
評価・換算差額等合計	20,953	6,181
純資産合計	4,737,416	4,678,200
負債純資産合計	7,015,877	6,811,137

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	1,089,920	1,794,648
売上原価	931,261	1,536,975
売上総利益	158,658	257,672
販売費及び一般管理費	156,488	162,574
営業利益	2,169	95,098
営業外収益		
受取利息	145	388
受取地代家賃	2,275	2,304
その他	365	875
営業外収益合計	2,786	3,567
営業外費用		
支払利息	2,666	2,312
固定資産賃貸費用	4,519	4,442
その他	9	250
営業外費用合計	7,196	7,004
経常利益又は経常損失()	2,239	91,660
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	2,239	91,660
法人税、住民税及び事業税	10,086	58,837
法人税等調整額	9,996	23,201
法人税等合計	89	35,635
四半期純利益又は四半期純損失()	2,329	56,024

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	2,239	91,660
減価償却費	74,604	61,474
賞与引当金の増減額 (は減少)	22,364	22,820
退職給付引当金の増減額 (は減少)	1,362	2,204
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	2,086	1,386
受取利息及び受取配当金	145	388
支払利息	2,666	2,312
売上債権の増減額 (は増加)	68,523	213,184
たな卸資産の増減額 (は増加)	43,732	18,673
仕入債務の増減額 (は減少)	22,696	76,997
その他	14,584	79,614
小計	160,114	60,583
利息及び配当金の受取額	142	387
利息の支払額	2,930	2,275
法人税等の支払額	64,754	5,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,572	53,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	22,364	20,236
有形固定資産の売却による収入	80,736	1,443
貸付けによる支出	80,000	-
貸付金の回収による収入	87	7,187
その他	4,082	282
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,623	88,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	83,207	42,537
配当金の支払額	61,673	20,877
財務活動によるキャッシュ・フロー	144,880	63,414
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	77,931	78,246
現金及び現金同等物の期首残高	582,356	328,370
現金及び現金同等物の四半期末残高	504,424	406,616

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)												
<p>1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>仕掛品</td> <td>70,607 千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>3,635 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>74,242 千円</td> </tr> </table>	仕掛品	70,607 千円	貯蔵品	3,635 千円	計	74,242 千円	<p>1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>仕掛品</td> <td>50,409 千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>5,159 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>55,568 千円</td> </tr> </table>	仕掛品	50,409 千円	貯蔵品	5,159 千円	計	55,568 千円
仕掛品	70,607 千円												
貯蔵品	3,635 千円												
計	74,242 千円												
仕掛品	50,409 千円												
貯蔵品	5,159 千円												
計	55,568 千円												
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 1,594,293 千円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 1,533,812 千円</p>												
<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>3,900,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>950,000 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,950,000 千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	3,900,000 千円	借入実行残高	950,000 千円	差引額	2,950,000 千円	<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>3,900,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>950,000 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,950,000 千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	3,900,000 千円	借入実行残高	950,000 千円	差引額	2,950,000 千円
当座貸越極度額	3,900,000 千円												
借入実行残高	950,000 千円												
差引額	2,950,000 千円												
当座貸越極度額	3,900,000 千円												
借入実行残高	950,000 千円												
差引額	2,950,000 千円												

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給料手当及び賞与 58,887 千円	給料手当及び賞与 62,432 千円
賞与引当金繰入額 1,829 千円	賞与引当金繰入額 1,993 千円
退職給付費用 4,263 千円	退職給付費用 4,982 千円
役員退職慰労引当金繰入額 2,086 千円	役員退職慰労引当金繰入額 1,386 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 504,424 千円	現金及び預金勘定 406,616 千円
現金及び現金同等物 504,424 千円	現金及び現金同等物 406,616 千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 59,863 株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	23,945	400	平成23年2月28日	平成23年5月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

関連会社の損益等に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業全体の大部分を占める「土壌汚染調査・処理事業」を報告セグメントとしております。「土壌汚染調査・処理事業」は、土壌汚染の調査から浄化処理まで一貫して請負い、営業活動を含めた事業活動を一体的に行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

(単位:千円)

	報告 セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	土壌汚染調査・ 処理事業				
売上高					
外部顧客への売上高	1,746,506	48,141	1,794,648	-	1,794,648
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	31,398	31,398	31,398	-
計	1,746,506	79,540	1,826,046	31,398	1,794,648
セグメント利益	157,240	18,180	175,421	80,323	95,098

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リサイクル、環境分析、不動産賃貸等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 79,137.63円	1株当たり純資産額 78,148.45円

2. 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純損失() 38.90円	1株当たり四半期純利益 935.88円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	2,329	56,024
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	2,329	56,024
普通株式の期中平均株式数(株)	59,863	59,863

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月7日

株式会社ダイセキ環境ソリューション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水野裕之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤達治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月7日

株式会社ダイセキ環境ソリューション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 寿佳 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 達治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。